

吸収合併に関する事後開示書面

(吸収合併に関する事後備置書面)

2026 年 9 月 1 日

株式会社吉野家ホールディングス

2026 年 9 月 1 日

東京都中央区日本橋箱崎町 36 番 2 号
株式会社吉野家ホールディングス
代表取締役 成瀬 哲也

吸収合併に関する事後開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく事後備置書面)

株式会社吉野家ホールディングス（以下「存続会社」といいます）は、株式会社理想環境（以下「消滅会社」といいます）との間で 2026 年 6 月 30 日付け吸収合併契約を締結し、2026 年 9 月 1 日を効力発生日として吸収合併（以下「本吸収合併」といいます）を行いました。

本吸収合併に関し、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める事項は下記の通りです。

記

1. 本吸収合併が効力を生じた日

2026 年 9 月 1 日

2. 消滅会社における次に掲げる事項

(1)会社法第 784 条の 2 の規定による請求の手續の経過

消滅会社は、存続会社の完全子会社であったため、反対株主の差止請求について該当事項はありません。

(2)会社法第 785 条の規定による請求の手續の経過

消滅会社は、存続会社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。

(3)会社法第 787 条の規定による請求の手續の経過

消滅会社は新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4)会社法第 789 条の規定による請求の手續の経過

消滅会社は、会社法第 789 条の規定に従い、2026 年 7 月 29 日付で官報公告により債権者に対して公告を行い、かつ知れたる債権者に対して個別に催告しましたが、所定の期間内に債権者からの異議の申述はありませんでした

3. 吸収合併存続会社における次に掲げる事項

(1)会社法第 796 条の 2 の規定による請求の手續の経過

本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併に該当するため、会社法第 796 条の 2 の規定により、存続会社の株主は本吸収合併につき差止請求をすることができません。

(2)会社法第 797 条の規定による手續の経過

本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併に該当するため、会社法第 797 条の規定に

より、存続会社の株主は本吸収合併につき株式買取請求をすることができません。

(3)会社法第 799 条の規定による手続の経過

存続会社は、会社法第 799 条の規定に従い、2026 年 7 月 29 日付で官報及び電子公告により債権者に対する公告を行いました。所定の期間内に債権者からの異議の申述はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項
存続会社は、本吸収合併の効力発生日をもって、消滅会社の資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。
5. 吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項
それぞれ添付のとおりです。
6. 会社法第 921 条の登記をした日
本吸収合併の効力発生日である 2026 年 9 月 1 日から 14 日以内に行う予定です。
7. 上記に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併に関する事前備置書面)

2026 年 6 月 30 日

株式会社吉野家ホールディングス

株式会社理想環境

2026年6月30日

東京都中央区日本橋箱崎町 36 番 2 号
株式会社吉野家ホールディングス
代表取締役 成瀬 哲也

東京都中央区日本橋箱崎町 36 番 2 号
株式会社理想環境
代表取締役 鈴木 徹男

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)
(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

株式会社吉野家ホールディングス（以下「存続会社」といいます）及び株式会社吉野家（以下「消滅会社」といいます）は、2026年6月30日付けで吸収合併契約（以下「本吸収合併契約」といいます）を締結し、2026年9月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます）を行うことといたしました。

本吸収合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事項は下記の通りです。

記

1. 本吸収合併契約の内容
添付のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
本吸収合併は完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。
3. 新株予約権の対価の定めに関する事項
該当事項はありません

4. 計算書類に関する事項

【存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。

【消滅会社】

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
添付のとおりです。
- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。

5. 債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併後の存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、存続会社の債務の履行に支障をきたすような事態は、現在のところ予測されていません。したがって、本吸収合併後における存続会社の債務の履行の見込みがあると判断しています。

6. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容をただちに開示します。

以上

第 8 期

自 令和7年3月01日
至 令和8年2月28日

計 算 書 類

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
注 記

株式会社理想環境

東京都中央区日本橋箱崎町36-2

貸 借 対 照 表

至 令和8年2月28日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	160,925	流 動 負 債	129,196
現 金 及 び 預 金	75,609	未 払 金	62,362
売 掛 金	76,804	未 払 法 人 税 等	4,062
未 収 入 金	983	未 払 事 業 所 税	743
そ の 他 流 動 資 産	7,528	未 払 消 費 税	16,624
		未 払 費 用	11,593
		賞 与 引 当 金	30,738
		そ の 他 流 動 負 債	3,073
固 定 資 産	19,121		
(有形固定資産)	2,574		
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	2,574		
(無形固定資産)	329	負 債 合 計	129,196
ソ フ ト ウ ェ ア	329	(純資産の部)	
(投資その他の資産)	16,218	株 主 資 本	50,850
長 期 前 払 費 用	3,728	資 本 金	10,000
		利 益 剰 余 金	40,850
		繰越利益剰余金	40,850
		当期純利益	5,362
		純 資 産 合 計	50,850
資 産 合 計	180,046	負債及び純資産合計	180,046

損 益 計 算 書

自 令和7年3月01日

至 令和8年2月28日

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		839,748
売 上 総 利 益 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	828,286	839,748
営 業 利 益		11,461
営 業 外 収 益		826
受 取 利 息 ・ 配 当 金 そ の 他		144 681
営 業 外 費 用		3,722
支 払 利 息 そ の 他		0 3,722
経 常 利 益		8,565
特 別 利 益		
そ の 他 特 別 利 益		
特 別 損 失		0
固 定 資 産 除 却 損 固 定 資 産 減 損 損 失 契 約 解 約 損 そ の 他 特 別 損 失		 0
税 引 前 当 期 純 利 益		8,565
法人税、住民税及び事業税 法 人 税 等 調 整 額	5,415 △ 2,211	
当 期 純 利 益		5,362

株 主 資 本 変 動 計 算 書

自 令和7年3月01日

至 令和8年2月28日

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金	
						繰越利益剰余金	合計	
前 期 末 残 高	10,000	—	—	10,000	—	35,488	35,488	45,488
当 期 変 動 額	—	—	—	—	—	5,362	5,362	5,362
当 期 純 損 失	—	—	—	—	—	5,362	5,362	5,362
株主資本以外 の項目の当期 変動額	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —
当期変動額合計	—	—	—	—	—	5,362	5,362	5,362
当 期 末 残 高	10,000	—	—	10,000	—	40,850	40,850	50,850

1. （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

（1）固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物については、定額法を採用しております。

なお、主な対応年数は次の通りであります。

工具器具備品 5年

・無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な対応年数は次の通りであります。

長期前払費用 5年

（2）引当金の計上基準

・賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当期に負担すべき金額を計上しております。

（3）消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当該事業年度の末日における発行済み株式の数は1株です。

（その他の注記）

有形固定資産の減価償却累計額は、9百万円です。